

令和6年度（2024年度）被措置児童等虐待の状況について

令和7年（2025年）11月4日

子ども家庭福祉課
障がい者支援課

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和6年度（2024年度）に判明した熊本県における被措置児童等虐待の状況について公表します。

1 虐待案件受理の状況

受理件数	内 訳		
	虐待該当	非該当	調査中
	1 件	13 件	0 件

2 被措置児童等虐待の状況

ア 被措置児童等の性別

男 子	女 子
1 人	0 人

イ 被措置児童の年齢層

乳幼児	小学生	中学生	高校生
0 人	1 人	0 人	0 人

ウ 被措置児童等虐待の種別・類型

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
1 件	0 件	0 件	0 件

エ 施設種別

里親等	社会的養護関係施設	障害児施設等	一時保護施設等
0 件	0 件	1 件	0 件

オ 被措置児童等虐待を行った施設職員等の職種

嘱託医	看護師	児童指導員	保育士	管理責任者	その他
—	—	—	1人	—	—

3 県が講じた措置

児童福祉法第46条第1項の規定に基づく報告要求	0 件
児童福祉法第46条第3項の規定に基づく改善勧告	1 件